

所管部・課	生涯学習課
指定管理者	阿南町

施設名	長野県阿南少年自然の家	住所 電話 ホームページ	下伊那郡阿南町西條2332 0260-22-3315 http://ananshonen.jp/
-----	-------------	--------------------	--

設置年月	昭和61年4月	根拠条例等	長野県少年自然の家条例																																							
設置目的	少年を自然に親しませ、団体宿泊訓練を行い、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛練し、もって少年の健全な育成を図るため																																									
施設内容	◇管理・宿泊棟 鉄筋コンクリート造2階建 2,651.0㎡ 宿泊室 1階:洋室12室、2階:和室8室・リーダー室:4室 宿泊定員200名 その他 プレールーム(337㎡)研修室、食堂、浴室、談話室、事務室等 ◇野外施設 キャンプ場(炊事場、便所、倉庫):宿泊定員200名 約9,300㎡ 営火場、マレットゴルフ場、遊歩道等																																									
利用料金	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">1 宿泊施設</td> <td>一般 25歳以上の者 1人1泊について</td> <td>1,050円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>25歳未満の者 1人1泊について</td> <td>700円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小・中学生 1人1泊について</td> <td>350円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2 キャンプ場</td> <td>一般 25歳以上の者 1人1泊について</td> <td>600円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>25歳未満の者 1人1泊について</td> <td>400円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小・中学生 1人1泊について</td> <td>200円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3 日帰り利用料</td> <td>研修室 午前9時から正午まで</td> <td>300円</td> <td>午後1時から午後4時まで</td> <td>300円 午後5時から午後8時まで 300円</td> </tr> <tr> <td>体育館 午前9時から正午まで</td> <td>900円</td> <td>午後1時から午後4時まで</td> <td>900円 午後5時から午後8時まで 900円</td> </tr> <tr> <td>研修室及び体育館以外の施設 25歳以上</td> <td>300円</td> <td>15歳以上25歳未満</td> <td>200円</td> </tr> </table>			1 宿泊施設	一般 25歳以上の者 1人1泊について	1,050円			25歳未満の者 1人1泊について	700円			小・中学生 1人1泊について	350円			2 キャンプ場	一般 25歳以上の者 1人1泊について	600円			25歳未満の者 1人1泊について	400円			小・中学生 1人1泊について	200円			3 日帰り利用料	研修室 午前9時から正午まで	300円	午後1時から午後4時まで	300円 午後5時から午後8時まで 300円	体育館 午前9時から正午まで	900円	午後1時から午後4時まで	900円 午後5時から午後8時まで 900円	研修室及び体育館以外の施設 25歳以上	300円	15歳以上25歳未満	200円
1 宿泊施設	一般 25歳以上の者 1人1泊について	1,050円																																								
	25歳未満の者 1人1泊について	700円																																								
	小・中学生 1人1泊について	350円																																								
2 キャンプ場	一般 25歳以上の者 1人1泊について	600円																																								
	25歳未満の者 1人1泊について	400円																																								
	小・中学生 1人1泊について	200円																																								
3 日帰り利用料	研修室 午前9時から正午まで	300円	午後1時から午後4時まで	300円 午後5時から午後8時まで 300円																																						
	体育館 午前9時から正午まで	900円	午後1時から午後4時まで	900円 午後5時から午後8時まで 900円																																						
	研修室及び体育館以外の施設 25歳以上	300円	15歳以上25歳未満	200円																																						
開所日	閉所日は以下のとおり ・月曜日 ・国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の翌日 ・12月29日から翌年1月3日まで ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。																																									
開所時間	9:00～20:00 ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、これを変更することができる。																																									

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成21年度	直営	

指定管理者	阿南町	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)
選定方法	非公募(随意指定)		

令和6年度(A)	令和5年度(B)	差(A)－(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
28,800 千円	27,424 千円	1,376 千円	
		増減理由	原油価格高騰の影響により増加

・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・少年自然の家の利用の許可に関する業務 ・少年自然の家の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）に関する業務 ・青少年の健全な育成に資する事業の企画及び実施に関する業務で教育委員会が必要と認めるもの ・前各号に掲げる業務に附帯する業務

(様式2)

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標：利用者数・利用件数・稼働率】 (単位：人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	970	1,138	1,436	1,668	1,814	1,530	949	672	678	512	344	579	12,290
令和5年度(B)	908	1,159	1,229	1,212	1,929	1,356	468	862	414	398	387	325	10,647
(A)/(B)	106.8	98.2	116.8	137.6	94.0	112.8	202.8	78.0	163.8	128.6	88.9	178.2	115.4
増減要因等	コロナ禍があげ、以前の利用数に戻りつつあるため												

(2) 利用料金収入 (単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	230	162	237	240	511	417	137	105	68	40	45	80	2,272
令和5年度(B)	200	151	185	67	628	547	28	68	41	26	47	22	2,010
(A)/(B)	115.0	107.3	128.1	358.2	81.4	76.2	489.3	154.4	165.9	153.8	95.7	363.6	113.0
増減要因等	コロナ禍があげ、以前の利用数に戻りつつあるため												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容	
無		

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和6年度(A)： 299日	令和6年度(A)： 9:00 ～ 20:00	無	
令和5年度(B)： 308日	令和5年度(B)： 9:00 ～ 20:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

・1階宿泊室のカーペット・カーテン修繕を行いサービス向上を行った。 ・ウォークラリー上の安全点検を日常的に実施し、野外活動での危険個所の把握やハチの巣駆除などに努めている。 ・食事では食物アレルギーの子どもが多くなり、学校または保護者に連絡し、事故が起こらないよう対応に努めた。 また、成分分析表を送り、安心して食事ができるよう配慮した。 ・団体の受入れについて、アンケートを各団体に記載していただき所員で共有し改善をして対応をした。 ・明るい施設づくりのため、照明器具を随時LED化している

(6) その他実施した取組内容

・ウォークラリーコースの下見では職員が同行し、事前踏査を実施している。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

・年10回は宿泊で利用させていただいています。子どもが身のまわりのことを自分で行う、時間の管理をする等合宿ならではの経験ができること、とてもありがたいと思います。今後もずっと利用できるといいなと、団体皆感じています。 ・子ども達にとって、学校で学んできた事を生かすことができるプログラムになっていたり、丁寧なご指導をいただけて、とても貴重な体験をさせていただきました。また来年度もよろしくお願いいたします。 ・子ども達の責任感、協力することの大切さを学べる機会でした。 ・野外炊事や五平餅作りなど子どもにとって、とても貴重な体験をさせていただきました。ここ阿南でしかできない体験をこれからも多くの児童に味わって欲しいと思います。 ・29年間利用していますが、職員の方・スタッフの方々の対応がすごく良いので利用しやすい、とても満足している。エアコンが付き快適にすごすことが出来る様になった。 子ども達の成長のための、とても貴重な体験の場になっています。松川青年の家がなくなり、この場所がありとてもありがたいです。
--

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	所 管 課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づき運営している。施設利用者が安全安心な活動を行えるよう、施設の点検、修繕に心掛けた。	協定書及び仕様書等に基づいた管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	・利用については受付順を基本としているが、希望が重複する場合は連絡、調整を行ない、各団体の理解と協力の上で平等な利用の確保と利用計画を立てている。	原則受付順としながらも、多くの団体が利用できるように調整を行っており、概ね平等な利用の確保が図られている。	B
利用者サービス向上の取組	・成果のある活動内容に向け、事前打ち合わせで各団体のプログラム作成の支援を行ない、利用者のニーズをプログラムに反映させている。 ・利用後のアンケート評価については業務を継続的に改善するためのPDCAサイクルとして反映させている。 ・利用団体の希望があれば休所日でも職員の勤務体制を調整し、受入れを実施した。	・サービス向上に向けて、柔軟な取組に努めたと認められる ・アンケート等を通じて利用者の意見・要望を把握し、迅速に対応している。	B
自主事業	・地域の特性を活かしながら親子のふれあい事業を6事業行った。また高齢者の健康維持、向上支援のためにマレットゴルフ大会を5回実施した。 ・新規事業として、しいたけの駒うちとお花見の季節事業を実施し参加者からも好評を得た。	宿泊を伴う自主事業や、地域の資源を活用した特色ある自主事業に取り組んでいることが認められる。	B
職員・管理体制	・協定書の管理運営体制の基準に基づき職員配置をしている。教職経験を持つ職員とクラフトの専門知識、技術を有する職員が、その知見に基づきプログラム支援を行い、適切な指導・助言を行っている。	仕様書及び事業計画書に基づく職員配置が行われ、適切な管理が行われたと認められる。	B
収支状況	・収入については利用料金、食事料金ともに昨年度を上回った。支出については原材料等の高騰により、原価率が当初予想より高いものとなった。また、光熱水費や燃料費、消耗品費など需用費の経費削減に努め、適正な財政運営が図れた。	物価高騰等による厳しい状況下において、食堂運営等の工夫に努め、適正な経理が行われたと認められる。	B
総合評価	・日帰り利用団体に食堂の利用を推奨することで給食業務の増収が図れた。 ・職員の迅速で柔軟な対応により、利用者が安心、安全に活動できる施設運営ができた。	事業計画等の内容に沿って、良好な管理運営が行われたと認められる	B

＜評価区分＞ A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
施設の管理運営の課題	・施設の老朽化に伴い、多くの修繕箇所が毎年増えており、修繕費などの費用が増加している。 ・建築当時の設備もあり、大規模設備改修が必要な時期が来ている。中長期改修計画による計画的な実施をお願いします。 ・所の活動として、野外活動に力を入れているが、野外活動時、近年増えてきている山間地域の局地的な急な豪雨や落雷などの際、避難場所がなく現在の屋根付きの炊事場では対応が不可能という実情の課題等があり、内容を精査し要望するなど対応していきたい。 ・冬期間の利用促進が必要であるため、新規事業等の計画や広報活動の見直しを検討している。	・施設及び設備の劣化等の課題に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で計画的に修繕を行っていく。 ・引き続き施設の特色を活かした事業を展開し、利用者の確保に努められたい。